

東京都アルコール健康障害対策推進計画

- アルコール健康障害対策基本法第14条に基づき国の計画を基本とし、都道府県が策定する計画
- 現行計画期間：令和6年度から令和7年度まで
- 次期計画期間（予定）：令和8年度から令和12年度

東京都アルコール健康障害対策推進委員会

東京都アルコール健康障害対策推進計画の進行管理、関係団体等における取組状況の共有、意見交換等を行うことを目的として設置

（令和7年度）

- ・推進委員会を4回程度開催予定

「東京都アルコール健康障害対策推進計画（第2期）」策定（令和6年3月）

（計画期間：令和6年度～令和7年度）

基本
理念

- ◆アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施
- ◆アルコール健康障害を有し、又は有していた者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援

取組の
方向性

- （1）正しい知識の普及、及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- （2）誰もが相談できる相談の場と必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- （3）医療における質の向上と連携の促進
- （4）アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰をするための社会づくり

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

第2章 アルコール健康障害等を巡る都の現状

- 1 酒類販売（消費）の状況
- 2 飲酒の状況
- 3 アルコールによる健康障害等の状況

第3章 第1期推進計画に基づく事業の実施状況の概要とそれに対する評価

- 1 第1期推進計画に基づく事業の実施状況
- 2 アルコール健康障害対策推進計画（第1期）の評価

第4章 アルコール健康障害対策の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 取組の方向性
- 3 取組を進める上での視点

第5章 具体的な取組

- 1 教育の振興等
- 2 不適切な飲酒の誘因の防止
- 3 健康診断及び保健指導
- 4 アルコール健康障害に関する医療の充実等
- 5 アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等
- 6 相談支援等
- 7 社会復帰の支援
- 8 民間団体の活動に対する支援
- 9 人材の確保等
- 10 調査研究の推進

第6章 推進体制と進行管理

第7章 おわりに

参考資料

依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定

【専門医療機関】 専門医による入院治療や認知行動療法などの外来プログラムを実施などの、選定基準を満たしたもの

【治療拠点機関】 専門医療機関のうち、依存症に関する情報発信や研修の実施などの選定基準を満たし、都における治療拠点となるもの

種別	医療機関名	所在地	専門医療機関	治療拠点機関
アルコール 健康障害	東京都立松沢病院	世田谷区上北沢 2-1-1	○	○
	公益財団法人 井之頭病院	三鷹市上連雀4-14-1	○	
	医療法人社団新新会 多摩あおば病院	東村山市青葉町2-27-1	○	
	医療法人社団翠会 成増厚生病院	板橋区三園1-19-1	○	
	医療法人財団厚生協会 東京足立病院	足立区保木間5-23-20	○	
	医療法人社団光生会 平川病院	八王子市美山町1076	○	
	医療法人財団青溪会 駒木野病院	八王子市裏高尾町273	○	
	医療法人社団正心会 よしの病院	町田市図師町2252	○	
	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会 桜ヶ丘記念病院	多摩市連光寺1-1-1	○	

依存症相談拠点の取組状況等

- 平成31年4月より、都立（総合）精神保健福祉センターを東京都における依存症相談拠点として設定
- 主な取組状況等は、以下のとおり

1 相談支援

○アルコール相談件数の状況

（単位：件数）

（月報（福祉・衛生行政統計）より）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,152	1,096	1,247

○本人・家族等からの相談事例（令和6年度）

No.	相談内容	対応経過
①	病気をきっかけに障害を抱え、職場復帰後に飲酒状態が悪化し、対応に困った家族が相談に来所。	家族講座の参加、福祉サービスの利用の検討を支援し、医療的対応につなげた。
②	飲酒中心の生活をする夫から精神的DVを受け、子供は要保護児童になっている。保健所からの紹介で相談に来所。	保健所を中心に子供家庭支援センター等と連携し、親子の安全確保と今後の支援方針を検討。相談者は家族講座に参加。
③	育児とコロナ禍が重なり外飲みの機会が減少。自宅で飲酒し暴言が見られるようになる。保健所からの紹介で家族と本人が来所。	家族講座やオンライン家族会への参加を勧め、子供家庭支援センターが関与し、保健師と家庭訪問を実施。保健師は通院にも同行し、継続的な支援を行っている。
④	酩酊状態で帰宅中に事故に遭い入院したことがきっかけで本人が保健所からの紹介で来所	自助グループへの参加、専門医療機関への受診を勧める
⑤	毎日飲酒するようになり次第に酒量も増えて、自傷、ODもある。保護者が相談に来所。	生活習慣や金銭管理の見直しを行い、間接的に飲酒の機会や量の減少を図る。
⑥	一人暮らしとなった後飲酒量が増えてひきこもりに。医療機関につなげたい家族が相談来所。	家族講座への参加。本人が体調不良を訴えたタイミングで専門医療を受けるよう提案

2 グループワーク

○アルコール関連のグループワークの状況

- ・センターのグループワークとして、回復プログラムや家族講座の実施状況は次のとおり。

令和4年度	令和5年度	令和6年度
232	245	255

(単位：回数) (月報（福祉・衛生行政統計）より)

※アルコール関連には薬物、ギャンブル等の依存も含まれます。

3 研修

○依存症支援者研修事業

- ・令和3年度より、区市町村等の職員を対象に、依存症の方等に対する支援を行う人材を養成することを目的とした依存症対策総合支援事業に基づく「依存症支援者研修」を実施

《 依存症相談対応研修 》

- ・相談支援経験のある関係機関職員（行政機関職員、医療機関職員、教職員等）を対象にスキルアップを目的として実施
【令和6年度開催実績】 中部総合精神保健福祉センター（令和6年12月3日）

《 地域生活支援研修 》

- ・関係機関職員（行政機関職員、医療機関職員、教職員等）を対象に依存症に関する基本的な概要や支援に関する知識の伝達を目的として実施
【令和6年度開催実績】 中部総合精神保健福祉センター（令和6年8月2日）

※アルコールに関するもののみ記載

4 普及啓発

○依存症対策普及啓発フォーラム

- ・ 依存症に関する正しい知識等に関する情報発信等を行うため、都民の方等を対象とした「依存症対策普及啓発フォーラム」を実施
- ・ アルコールのほか、薬物やギャンブル等依存症も含めたテーマで依存症に関する情報を発信
(令和7年度においても会場とオンラインの併用で開催予定)

《 令和7年度の実施予定内容 》(参加者：400名)

【基調講演テーマ】

- ◆ 多様化する依存の課題にクリニックではどう対応しているか
(雷門メンタルクリニック 院長(精神科医)伊波 真理雄)

【トークショー】

- ◆ ギャンブル等依存症を知る～パチンコをやめられなかったあの頃～
(タレント・俳優・エッセイスト 青木 さやか)

【トークセッション】

- ◆ 「やめられない」をともに考える
(雷門メンタルクリニック 院長(精神科医)伊波 真理雄)
(原宿カウンセリングセンター 所長(公認心理師・臨床心理士)田中 ひな子)
(特定非営利活動法人ダルク女性ハウス(フリッカ・ビーウーマン施設長)五十公野 理恵子)
(都立中部総合精神保健福祉センター 副所長 菅原 誠)

○アルコール関連問題啓発週間(11月10日から16日まで)

《 令和6年度の主な実施内容 》

- ◆ LINEやデジタルサイネージ等を活用した情報発信
- ◆ アルコール関連問題啓発Webセミナー(YouTube3センターチャンネル)
内容：
 - ・ アルコール健康障害の理解と支援(都立松沢病院 精神科部長 源田 圭子)
 - ・ お酒との付き合い方、見直してみませんか？～アルコールと内科の病気
(都立松沢病院 内科医長 長尾 知子)

《 依存症対策フォーラム チラシ 》

令和7年度 東京都依存症対策普及啓発フォーラム

多様化する現代の依存症

～「やめられない」を、ともに考える～

参加無料

10/1(水) 13:00～16:30 (12:30開場)

会場(定員：200名) オンライン(定員：200名)

渋谷区文化総合センター大和田 4階 さくらホール Zoom ウェビナー (ライブ配信)

参加URLは、参加が決まった方にメールでお送りします。

※参加者のお名前や敬称は他の方には表示されません。

※アーカイブ配信はございません。

※遠隔にかかる費用は参加費のご負担となります。

1. 基調講演

東京都における依存症対策の動向について

多様化する依存の課題にクリニックではどう対応しているか

伊波 真理雄 雷門メンタルクリニック 院長(精神科医)

2. トークショー

ギャンブル等依存症を知る～パチンコをやめられなかったあの頃～

青木 さやか タレント・俳優・エッセイスト

3. トークセッション

「やめられない」をともに考える

伊波 真理雄 雷門メンタルクリニック 院長(精神科医)

田中 ひな子 原宿カウンセリングセンター 所長(公認心理師・臨床心理士)

五十公野 理恵子 特定非営利活動法人ダルク女性ハウス(フリッカ・ビーウーマン施設長)

菅原 誠 東京都立中部総合精神保健福祉センター 副所長

9月22日(月)(必着)までに1～3のいずれかの方法でお申し込みください。

申込フォーム <https://logoform.jp/form/bmgform/1072708>

TEL 03-6264-0577 (受付 10:00～18:00)

Eメール tsuno@wolfstyle.co.jp

FAX 03-6264-0569

〒104-0045 東京都中央区築地 2-7-12 山崎ビル 708 フォーラム運営事務局(株式会社ウルフスタイル)

※2～3については、変更もあわせてご確認ください。

5 連携会議

- ・医療関係者や行政機関、民間団体等で構成する地域の連携会議を都立（総合）精神保健福祉センターで実施し、関係機関の連携強化を図る

- ◆ 中部総合精神保健福祉センター

- ・令和7年2月4日

- ：医療機関・民間団体等におけるアルコール健康障害の取組等を紹介

- ◆ 多摩総合精神保健福祉センター

- ・令和6年11月22日

- ：「孤独・孤立と依存症～支援につながりにくい依存症者への対応、連携のあり方を考える～」をテーマに、基調講演、支援団体の取組紹介、意見交換など

- ◆ 都立精神保健福祉センター

- ・令和6年9月2日

- ：「女性と依存」をテーマに、医療機関の精神科医・民間団体等の取組紹介
区の保健センターだけでなく、子ども家庭支援センターや福祉事務所（生活保護担当）等からも参加を募り、グループディスカッションを実施

※ 各センターにおいて、毎年度1回ずつ連携会議を開催。



東京都立松沢病院（依存症治療拠点機関）の取組について

医療従事者向け研修

【概要】

・医療従事者を対象とした研修を実施し、依存症に起因する精神症状への対応力の向上や、潜在的な患者の早期発見・早期支援につなげていくとともに、専門医療機関の拡充を図っていく

【実施内容】

- ・依存症対策総合支援事業に基づく「依存症支援者研修事業」の「依存症医療研修」として実施
- ・対象者：都内の医療機関従事者等（各回20名程度を想定）

（令和6年度） ・実施日 令和7年1月29日及び30日 ・参加者数 34名
・主な内容 アルコール依存症治療について、アルコール依存症の内科学、集団治療プログラム、アルコール依存症と女性回復支援施設、事例検討グループワーク など

医療機関向け連携会議

【概要】

・一般診療科も含めた医療機関関係者での症例検討会、意見交換、情報共有を行うことで医療機関同士の連携を強化し、医療分野における依存症対策の底上げにつなげていく

【実施内容】

- ・依存症対策に取り組む医療機関による症例検討会・講演会、一般診療科も含めた情報交換 など

（令和6年度） ・実施日 【講演会】令和6年8月30日 【連携会議】令和6年12月19日
・参加数 【講演会】参加者数 126名 【連携会議】参加医療機関数 10か所
・主な内容 依存症治療における独自の取組など

受診後の患者支援事業

【概要】

・医療機関に精神保健福祉士等の専門職員を配置し、受診後又は退院後の依存症患者に対して、自助グループ等民間支援団体と連携しながら、医師の指示の下、依存症患者が回復できる環境を整えるなどの継続的な支援を実施し、民間支援団体と連携した医療機関の効果的な支援を実施する

【実施内容】

- ・依存症治療拠点機関に精神保健福祉士等の専門職員を配置し、受診後または退院後の依存症患者に対して生活上の課題の確認や助言等を行う
- ・依存症患者と民間支援団体等の支援者との関係づくり など